令和４年度　第２回 金沢市介護保険運営協議会	資料１
令和５年２月 27 日	

介護予防・生活支援専門部会からの報告

◎介護予防型サービス及び基準緩和型サービスの実施状況について

１　介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）への移行

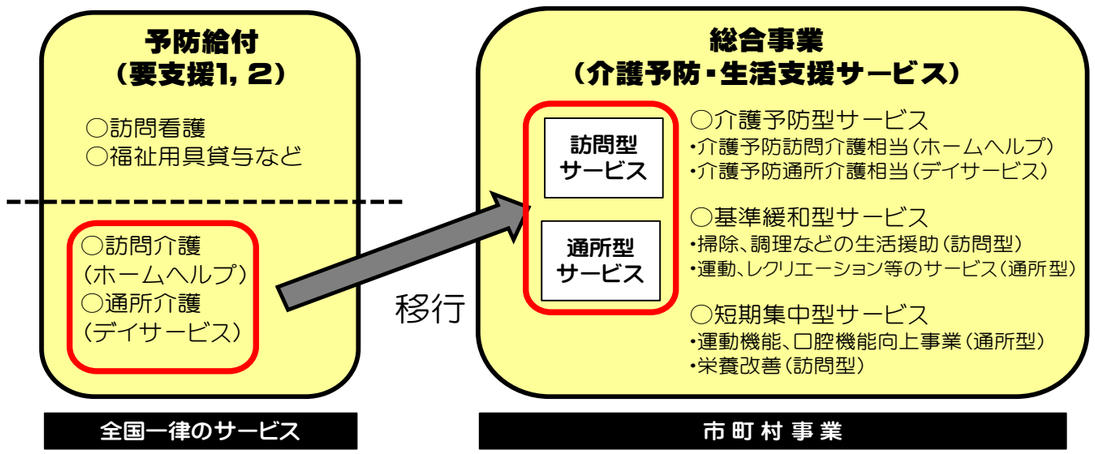

・国の制度改正に伴い、平成 29 年度から介護予防に対する事業体系を見直し、要支援者や事業対象者に対する訪問介護や通所介護については、総合事業としてサービスを実施

・基準緩和型サービスについては、身体介護を伴わない生活援助や運動などのサービスを提供

２　総合事業の実施状況

(1) 要支援者及び事業対象者数

（単位：人）

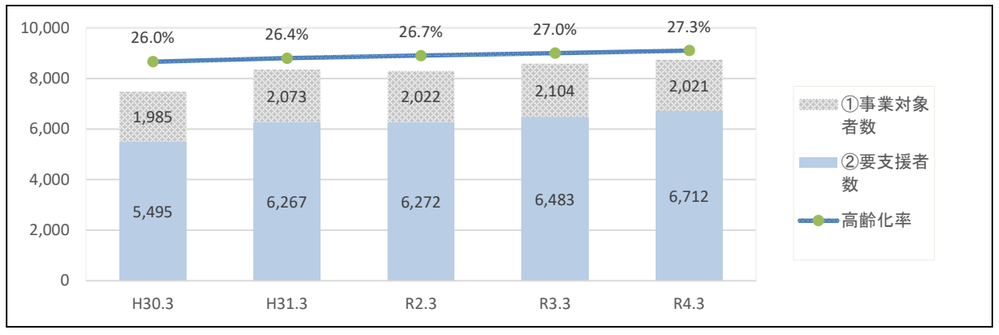

・高齢化の進行とともに、総合事業の利用可能者（要支援者及び事業対象者）は増加傾向にあり、特に要支援者数の伸びが大きい。

(2) 事業所数

（単位：箇所）

区分	訪問					通所				
	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
予防型	100	104	113	103	123	187	193	198	195	194
緩和型	62	62	66	58	62	115	129	122	112	129
計	162	166	179	161	185	302	322	320	307	323

・総合事業に対応する指定事業所数は、訪問型・通所型サービスともに微増となっている。

(3) サービス利用件数

①訪問サービス

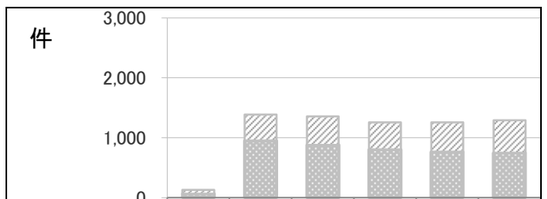

	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4
介護予防型	63	436	476	453	492	543
基準緩和型	65	949	879	803	763	746
計	128	1,385	1,355	1,256	1,255	1,289

②通所サービス

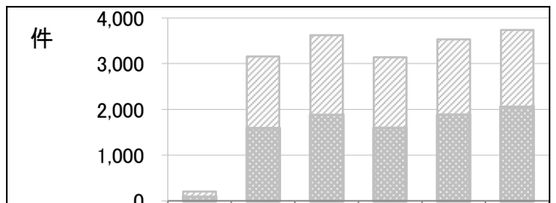

	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4
介護予防型	104	1,568	1,739	1,541	1,643	1,676
基準緩和型	100	1,594	1,887	1,603	1,889	2,062
計	204	3,162	3,626	3,144	3,532	3,738

・令和２年度に新型コロナ感染症拡大の影響等により、訪問・通所ともにサービス利用が一時的に減少したが、令和３年度以降は全体として増加傾向となっている。

・一方で、基準緩和型訪問サービスについては、利用件数の減少傾向が続いている。

(4) 基準緩和型訪問サービスについての課題

〔地域包括支援センターへの調査〕

・事業所の訪問ヘルパー等の不足のため新規利用者の受入れが難しい

・地域にサービスに対応している事業所が少ない

・希望する曜日・時間によっては受入れられない　　など

〔介護事業所への調査〕（基準緩和型訪問サービス全事業所）

・かなざわケアサポーター（※）の就業が伸び悩む

令和４年 11 月現在　就業者９人、事業所の希望雇用者数 38 人

※基準緩和型訪問サービスを担うことができる人材で、金沢市が指定する研修の修了者

金沢市の養成人数　累計 212 人（R4 年度：12 人）

３　今後の対応

・引き続き、サービス利用件数や認定者数等の動向をみながら、地域包括支援センターや介護事業所へのアンケート等により実態把握に努めていくほか、以下の取組を推進する。

① かなざわケアサポーターの養成等の推進

・SNS を利用した広報強化によるケアサポーター受講者の確保

・介護事業所と養成修了者によるマッチングの実施

・ケアサポーターの就労に向けたフォローアップ研修の実施

② 人材定着の促進に向けた支援

・介護事業者に対して職員のキャリアアップ等を支援